

## 選言主義，幻覚，区別不可能性：Fishの提案

横山 幹子\*

## Disjunctivism, Hallucination, Indiscriminability: Fish's Proposal

Mikiko YOKOYAMA

## 抄録

多くの哲学者は、素朴实在論に反対してきた。たとえば、幻覚からの議論によれば、素朴实在論は幻覚の可能性と矛盾し、それは偽である。しかし、近年、素朴实在論は幻覚からの議論から守られようと議論する哲学者、たとえば、選言主義者が出てきた。Fishもその一人である。彼は、選言主義をとり、素朴实在論が幻覚の可能性と矛盾しないと主張している。彼によれば、その区別不可能性にもかかわらず、真正な知覚に含まれる心的状態は幻覚的状态とは異なる種類のものであり、素朴实在論が幻覚の場合に偽だとしても、その結論を真正な知覚の場合に一般化する必要はない。ただし、そのときは、幻覚の特徴づけが必要であるとし、彼は、影響に基づいて区別不可能性を考えることを提案するのである。本論文では、このFishの幻覚の特徴づけの妥当性について論じる。そのためにまず、『知覚、幻覚、錯覚』等での彼の考えを概観する。次に、「幻覚についての認識的な考え方」でのSiegelの反論を整理する。それから、Siegelに対するFishの反論を整理する。そして最後に、Fishの幻覚についての考えがかなり妥当なものである一方でそれには問題もあると論じる。

## Abstract

Many philosophers have been arguing against naïve realism. For example, according to the argument from hallucination, naïve realism is incompatible with the possibility of hallucination and it is therefore false. Yet, some philosophers, for example disjunctivists, have recently argued that naïve realism can be defended from the argument from hallucination. Fish is one of them. He adopts disjunctivism and claims that naïve realism is compatible with the possibility of hallucination. According to Fish's idea, despite the indiscriminability, the mental state involved in a veridical perception is of a different kind from the hallucinatory state. Therefore, though we accept that naïve realism is false in cases of hallucination, we need not generalize this conclusion to the case of veridical perception. But then, we need to provide a characterization of hallucination. Fish suggests the effects-based conception of indiscriminability. This article examines whether Fish's characterization of hallucination is reasonable. To that end, I will first review Fish's idea in "Perception, Hallucination, and Illusion" etc. Next, I will organize Siegel's objection in "The Epistemic Conception of Hallucination". Then, I will organize Fish's response to Siegel. Finally, I will argue that while Fish's conception of hallucination is fairly reasonable, there is a problem in it.

\* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科  
Graduate School of Library, Information and Media Studies,  
University of Tsukuba

## 1. はじめに

我々は普段、我々の経験は心から独立した対象についてのものであると考えている。たとえば、私が今持っている、ディスプレイの経験は、私の心から独立した、外界の対象であるディスプレイに付いてのものであると考えている。このように、我々の経験は心から独立した対象についてのものであると考えるのが、素朴实在論である。そして、それは、非常に当たり前のことであるように思える。しかし、哲学においては、素朴实在論は、幻覚や錯覚があるということと矛盾し、そのため、それは間違いであると論じられることが多い。けれども、近年、選言主義（経験を心から独立した対象についてのものだと考え、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素（センスデータや志向的内容のようなもの）を認めない立場）と呼ばれる見解をとることによって、素朴实在論を擁護しようという動き<sup>1</sup>が出てきている。私自身も、選言主義に関して、これまでさまざまに論じてきた。「HCF 議論について」<sup>2</sup>では、知覚の「選言的見解」を受け入れるという Putnam の提案について考察した。また、科学基礎論学会 2008 年度総会と講演会では、「知覚についての選言主義」<sup>3</sup>という題目で、「選言主義と非選言主義：論争を理解するために」<sup>4</sup>での Fish の提案（選言主義者と非選言主義者の論争は内省的状態の存在に関する論争ではなく内省から得るものの地位に関する論争であり、その論争は感覚的視覚的想像の認識論的分析によって前進すべきだという提案）の妥当性について論じた。そして、その上で、「選言主義と感覚的視覚的想像」<sup>5</sup>では、そのような認識論的分析によって選言主義を擁護している議論を検討した。また、「選言主義における否定的認識論について」<sup>6</sup>では、選言主義が幻覚をどのように説明できるのかに関する Martin 流の否定的認識論（negative epistemics：幻覚的経験は、真正な知覚的経験から反省的に区別不可能な状態であること以外の何ものでもなく、積極的な特徴（肯定的特徴）を持たないと考える立場）の意義と問題点について論じた。

選言主義をとることにより素朴实在論を擁護しようとしている人の一人に、Fish<sup>7</sup>がいる。彼は、その著『知覚、幻覚、錯覚』<sup>8</sup>で、素朴实在論と幻覚や錯覚の可能性が実際には矛盾しないということ、視覚<sup>9</sup>に限定して示そうとしている。その際の議論の構成は、幻覚による素朴实在論批判が、土台の段階と拡張段階の二つに分かれることを指摘した上で、選言主義をとることにより、その拡張段階を防ごうとするものである。そして、

拡張段階を防ぐために選言主義をとることが適切であるためには、選言主義の選言の二つの選言肢、すなわち、真正な知覚的経験と幻覚的経験それぞれの異なる特徴づけが必要であるとして、彼は、その特徴づけを行うのである。この彼の議論においては、真正な知覚と幻覚とが共有する共通の要素を認めずに、真正な知覚的経験とは異なる種類のものとして、幻覚的経験を特徴づけることが重要な役割を果たしている。そして、ここでの彼の幻覚的経験についての考え方は、Martin の考え同様、幻覚的経験の特徴の説明に、それが真正な知覚的経験から区別不可能であるという我々の認識を使っているという点で認識的であり、また、幻覚の特徴として区別不可能であるという否定的特徴だけを認め、それ以外の何ら積極的な特徴（肯定的特徴）を認めていないという点で否定的である。本論文では、Fish の考えを、『知覚、幻覚、錯覚』や「選言主義、区別不可能性、幻覚の本質」<sup>10</sup>にしたがってまとめ、幻覚による議論から素朴实在論を守るためには、幻覚的経験の特徴づけが重要であることを確認した上で、Siegel の論文「幻覚についての認識的な考え方」<sup>11</sup>での Fish の幻覚の説明への批判も参考にしながら、Fish の幻覚の説明が適切かどうかについて考察したい。そのために、まず、第二章では、Fish の考えをまとめる。次に、第三章では、Fish の考えに対する Siegel の批判を整理する。それから、第四章では、Fish の Siegel の批判に対する返答を概観する。そして、第五章では、それらを踏まえたくて、Fish の幻覚の説明が適切かどうかについて考察する。

## 2. Fish の考え

### 2.1 素朴实在論と幻覚による素朴实在論批判<sup>12</sup>

Fish は、素朴实在論の中心的な主張は、真正な経験の現象的特徴についての主張であると述べている。ここで言う、経験の現象的特徴（phenomenal character）とは、その経験を持つとはどのようなことかということ（what it is like to have the experience）を定める特徴である。そして、彼によれば、ここでの「現象的特徴」という術語の使用に関しては、三つのことが注意されなければならない。一つ目は、ある心的状態にあるとはどのようなことかという問いを、その状態自体の本質や性質に関するものとして捉えるということである。二つ目は、現象的特徴をタイプとして捉えるからといって、二つの経験がわずかな点でも異なるなら、常に異なるものとして扱わなければならないというのではないということである。二つの経験を、ある特定の次元で同じだとか、似て

いると言うことができる。たとえば、色に関する限り、ロンドンバスと消防車は似ている。そして、その経験を持つとはどのようなことか一般ではなく、その経験についての特定の側面について話すやり方として、現象的性質という術語を使うことができる。ロンドンバスと消防車は、同じ「赤みがあった」という現象的性質を持ちうる。三つ目は、現象的特徴と表象的特徴 (presentational character) を区別するということである。現象的特徴とは、「ある経験を持つとはどのようなことかによってその経験をタイプ付けるその経験の性質」<sup>13</sup>であり、表象的特徴とは、「ある経験を持つ際に主体に提示される、そして、それによって、その経験を持つことがどのようなことかという特徴付けている性質の(ことによると、対象の) 集まり」<sup>14</sup>である。つまり、ここでは、経験を持つとき主体に提示される性質 (表象的特徴) と経験の持つ性質 (現象的特徴) を分けることにより、前者が、たとえば、外的対象やその性質によって構成されるという可能性を残そうというのである。

現象的特徴を以上のように捉えたうえで、Fishは、素朴实在論は、「真正な視覚的経験の表象的特徴は、主体が見ている物質的世界の要素によって構成されており、この経験の現象的特徴は、主体にこの表象的特徴を知らせるとしてその性質である」<sup>15</sup>と考えるものだとするのである。

素朴实在論の主張のそのような定式化を受けて、Fishは、錯覚や幻覚のように、存在していないものを見ているように思う経験がありうるという事実が、なぜ素朴实在論と矛盾していると考えられ、それゆえ、素朴实在論が間違いだと考えられてきたかについて明らかにする。その際、彼は、その議論が、錯覚や幻覚のような知覚が失敗している場合に素朴实在論が偽であることを論じる「土台 (base case)」と、その偽を真正な知覚を含むすべてに広げる「拡張段階 (spreading step)」の二つの部分に分けられるという Snowdon の見解<sup>16</sup>に準じて考察する。ここでは幻覚に注目しているので、幻覚の場合にどのように論じられているかを確認しておきたい。

Fishによれば、幻覚からの議論の土台は、幻覚の場合、素朴实在論が偽であるとの議論であった。それによれば、幻覚の場合、見られるべき適切な外的対象がないのに、主体はそれがあるかのような視覚的経験を持っているので、その幻覚的経験の表象的特徴として現れるのは、物質的世界の要素によって構成されたものではない。このことは、先に見た素朴实在論と矛盾する。したがって、幻覚の場合素朴实在論は偽である。しかし、一人称にとっては、知覚的経験と幻覚的経験は似ていて区

別できない場合がある。それらの経験的類似性を認めるならば、真正な知覚を含む全てのものに関しても、同じ可能性がある。そのようにして、幻覚の場合素朴实在論が偽であるという考え (土台) は、真正な知覚を含む全てのものに拡張されるのである。

## 2.2 選言主義<sup>17</sup>

前節のように、知覚の失敗を認めることから、素朴实在論に対する批判がどのようにして出てくるかを論じた後で、Fishは、そのような議論に対する素朴实在論の擁護の一つの方法として、選言主義があると述べている。彼によれば、選言主義は、土台ではなく拡張段階に反論することによって素朴实在論を擁護しようとするものである。

Fishによれば、「私はF (ここでは、知覚の対象を示す変項) を見ているように見える (seem)」という陳述を「私がFを見ているか、そうであるかのように私に見える (seem) かのどちらかである」という選言の短縮形として扱おうという選言主義の提案は、真正な知覚の場合の心的状態が、区別不可能な幻覚に含まれる心的状態と異なる種類のものであるという考えと矛盾しない。「選言主義の背後にある中心的な考えは、真正な知覚の場合に含まれる心的状態は、区別不可能な幻覚に含まれるものとは全く異なる種類であるということ、もしくは、真正な知覚とそれと区別不可能な幻覚の両方の場合に共通ないかなる心的状態もないということである」<sup>18</sup>。このように、選言主義をとることにより、真正な知覚的経験と幻覚的経験が区別不可能であるとしても異なる種類のものであると言えるなら、幻覚からの議論の拡張段階は防御することができるのである。しかし、そのためには、素朴实在論者は、真正な知覚的経験と幻覚的経験それぞれがどのようなものであるかを示さなければならない。

## 2.3 真正な知覚的経験<sup>19</sup>

前節で挙げた選言の一方の選言肢である、真正な知覚的経験を、素朴实在論はどのように説明することができるのだろうか。Fishは、真正な知覚的経験の現象的特徴についての実質的な説明のためには、主体に知らされると言われている、その経験の表象的特徴について論じる必要があると言う。彼によれば、表象的特徴は、対象や性質として単独に現れるのではなく、対象と性質の組として現れるのであり、我々は、その際、ある特定の事実を見ているのである。つまり、表象的特徴として現れるのは、事実の配列だということである。ただし、ここでの

術語の使い方では、我々が事実を見ているという主張は、知覚に基づいて、事実が成り立っていると我々が知ることになるという主張とは区別される。彼は、素朴实在論者の表象的特徴についての考えとして、以下のように述べている。「主体が環境の特定の区域を意識しているとき、主体の視覚的経験の表象的特徴として現れるのは環境の区域自体ではなく、環境の区域にある事実の配列である」<sup>20</sup>。

しかし、我々は、環境からすべての事実を知覚しているわけではない。そのことをFishは認め、次のように論じている。環境における主体の視点が違えば、表象的特徴として現れるものも違って来る。したがって、主体に表象的特徴を知らせるという性質である、現象的特徴も違って来ることになる。しかし、その違いに影響するのは視点だけではない。視覚的鋭さが違えば同じ表象的特徴を持たず、それゆえ、同じ現象的特徴を持たない。また、主体の注意がどこにあるかによって、表象的特徴が変化し、現象的特徴も違って来る。注意を払っていなければ、見えるはずのものも見えないことがある。さらに、もう一つ考察しなければならない点がある。科学者と子供は同じものを見ているが、同じものを見ていないと言われる。そのような場合を理解するためには、概念把握能力 (conceptual-recognitional capacity) の違いを考慮しなければならない。彼によれば、そのような概念把握能力は、事実を知覚する能力である。そして、Kirkに倣い<sup>21</sup>、維持され増加する情報に基づいて自分の行動の着手や制御ができ、環境についての情報を入手・維持でき、情報を解釈でき、その状況に接近でき、維持され増加する情報に基づいていくつかの行為から行為を選択でき、目的を持つことができるということは、概念把握能力だと考える。Fishは次のように言っている。「主体は、初歩的な事実を見る能力を、十分に機能する視覚システムを持つということによってのみ持ちうる。そして、十分に機能する視覚システムは、Kirkによって記述された種類の認識システムに適切に結び付けられる」<sup>22</sup>。しかし、それだけでなく、たとえば、言語を学ぶなどして、その能力は洗練されていくことができる。それによって、概念把握能力の違いが出てくるのである。

つまり、Fishによれば、環境の区域にある事実を主体に知らせるのが、視覚的経験の現象的特徴であり、「経験が主体に関係させる事実の特定の配置は、したがって、経験自体の現象的特徴は、環境にある対象と性質の分布、その環境における主体の場所や視点、視覚一般の本質と主体の視覚体系の特異性、主体の注意力の現在の分布、主体の概念的力によって決定される」<sup>23</sup>。

## 2.4 幻覚的経験<sup>24</sup>

次に、Fishは、選言主義のもう一つの選言肢である幻覚的経験について論じる。彼によれば、幻覚において、我々は、世界についてのふさわしい事実がないのにその事実があるように思うような状態にある。しかし、区別不可能だからといって、同じ種類のものだと考える必要はない。彼によれば、素朴实在論者は、幻覚的経験が真正な知覚的経験と現象的特徴を共有していると考えずに、幻覚的経験を説明しなければならない。そして、そのような幻覚の理論には、それが、幻覚の真正な知覚からの区別不可能性と矛盾しないという制約に加えて、真正な知覚固有の説明を不必要だとはしないという制約がある。

そのような制約を満たす幻覚の理論がどのようなものかを考察する際に、Fishは、まず、Martinの考え<sup>25</sup>を検討する。Martinによれば、幻覚が持つのは、真正な知覚と異なるものであると幻覚の主体が知ることができないという、否定的認識的性質 (negative epistemic property) である。もちろん、真正な知覚もその性質を持つ。しかし、だからといって、知覚の場合の説明が余分になるということにはならない。なぜなら、Fの真正な知覚から区別できないという否定的認識的性質の説明力は、現実にFの真正な知覚であるという性質から引き継がれたものだからである。たとえば、それは、持ち主の分からないバッグ自体は何ら安全を脅かすものでないにも関わらず、空港に持ち主の分からないバッグがあるという性質が、警報を鳴らさせるのと同様である。それが警報を鳴らさせるのは、それが空港に爆弾があるという性質と関係しているからである。しかし、Fishによれば、区別不可能性を、Martinの考えに見られるように、「xは、反省によってそれがFの真正な知覚ではないと知ることができないようなものであるとき、そして、そのときにのみ、xはFの真正な知覚から区別できない」<sup>26</sup>と考えることには問題がある。

一つ目の問題は、「反省によって」が入っていることである。「反省によって」は、反省以外のものでも区別できる可能性を排除するために入っている。たとえば、今からヴァーチャルリアリティの機械に入ると言われれば、自分の経験が真正な知覚ではないと知る。しかし、それは、反省によって得られたものではない。けれども、この「反省によって」という概念には曖昧さがある。たとえば、Sturgeonは、「反省によって」に含まれないものとしてどんなものがあるかがはっきりと述べられていないと論じている<sup>27</sup>。また、「知ることができない」ということが、条件に入っているので、認識的洗練さを欠

く生き物の幻覚を説明できなくなるという問題（犬問題）もある。Martinは、非人称的な意味で「知ることができない」をとらえ、犬問題の場合は、我々が犬に経験を帰する場合を問題にするのだということによって、その批判を退けようとしているが、それも批判されている<sup>28</sup>。

それゆえ、Fishは、上記の問題に悩まされないような幻覚についての理論、Martinのものとは異なる、認識的な理論を与えようとするのである。その際、Fishは、何らかの背景となる世界についての経験がないところで生じる、純粋な幻覚を問題にする。彼によれば、幻覚に対してなされる要求は、「(1) 幻覚は、関係する種類の真正な知覚によって生み出された判断もしくは信念を生み出すことに失敗してはならない。(2) 幻覚は、関係する種類の真正な知覚によって生み出されなかった信念や判断を生み出してはならない」<sup>29</sup>というものである。その形式的定義は次のようになる。

すべての心的出来事 $e$ に関して、(その主体における) 認識的影響 (cognitive effects)  $C$ を伴う doxastic setting  $D$ において、 $e$ は以下のとき、そしてそのときのみ、ある $F$ の純粋な幻覚である。

- ・  $e$ が現象的特徴を欠いている、
- ・ ある $F$ の可能な真正な視覚的経験、 $V$ がある。そして、それは、 $D$ にあり、 $C$ を生み出す合理的な主体を持っている。
- ・  $C$ は空ではない<sup>30</sup>。

ここでは、doxastic settingとは、背景となる信念や欲求や他の心的状態を意味する。そして、彼によれば、この定義のポイントは、区別不可能性それ自体の説明を与えているのではなく、ある心的出来事がある特定のときに真正な知覚から区別不可能であるなら、どのような条件を満たしていなければならないかを説明している点にある。

同様の議論は、「選言主義、区別不可能性、幻覚の本質」でもなされている。そこでは、「幻覚は、ある心的状態である。そして、その心的状態は、ある種のものの真正な知覚ではない一方で、その種のものの真正な知覚なら持っただろう影響と十分に類似した影響を持つ心的状態である」<sup>31</sup>と述べられている。

そのように幻覚を定義した上で、Fishは、その定義について、三つの点を詳しく説明する。一つ目は、認識的影響と、感じられた現実性 (felt reality) についてである。彼によれば、判断や信念は、認識的影響に含まれる。

$V$ と同じ $C$ を持つということによって、幻覚が真正な知覚から区別不可能であるということは説明できる。幻覚の場合、真正な知覚的経験と同じ判断や信念を生み出すのである。そのことは、なぜ幻覚の現象的特徴を認めないのに、感じられた現実性を生み出すのかを説明することもできる。Armstrong<sup>32</sup>が言うように、部屋に入って猫がマットの上にいるという幻覚を持った場合、二つの種類の信念（そこに猫がいるという信念、そこに猫がいるのを私が見ているという信念）を形成している。そして、その形成される信念は真正な知覚の場合も同じであり、幻覚の場合は、ただ、その信念が偽であるというだけである。そのように幻覚が現象的特徴を欠くにもかかわらず、それは、真正な知覚と同じ認識的影響を生み出しているので、幻覚の主体は、自分が現象的特徴を伴う経験を持っていると考えるのである。しかし、幻覚を信念や判断を含む認識的影響で定義するとしたら、認識的洗練さを欠く生き物の幻覚を説明できないのではないかという疑問が生じる。それに対して、Fishは、区別不可能性を特定の主体の能力の問題だと考えることによって、犬問題が解決できるとする。彼によれば、認識的影響は高階の信念だけに限らない。認識的洗練さを欠く生き物にも当てはまるような認識的影響があるという余地を残している。たとえば、犬は、信念は形成しないかもしれないが、猫を見てほえるなどの行為をする。彼によれば、犬が幻覚を持っているという証拠は、行動の観察の集合なのである。

定義に関する次の問題は、なぜ、doxastic settingが同じである合理的主体の認識的影響にだけ焦点をあてるのかという問題である。Fishによれば、合理的主体に制限するのは、合理的主体に制限しないなら、トイレの流水に反応してドラゴンや悪魔が経験されるような、真正な知覚が異常な影響を持つ場合も考えられうるからである。現象的特徴を欠く心的出来事がドラゴンや悪魔を見ているというような認識的影響を持つ場合、トイレの流水に反応してドラゴンや悪魔を経験するような主体の場合は、流水の真正な知覚なら持っただろうものと同じ認識的影響を持つので、この場合は、その心的出来事は、ドラゴンや悪魔の幻覚ではなく、流水の幻覚になりうる。それゆえ、主体を合理的主体に制限することによって、真正な知覚が異常な影響を持つ場合を排除しなければならない。

定義に関する更なる問題は、「反省によって」という制限がなぜなされていないかである。先に見たように、Martinは、ヴァーチャルリアリティの経験だと分かっている場合の、ヴァーチャルリアリティのオレンジの経験

も、オレンジの真正な知覚から区別できないものだから、**「反省によって」**という語句を入れた。しかし、Fishによれば、その語句を入れなくとも、関係する認識的影響を幻覚が生じるdoxastic settingに相対化しているという事実によって、同じことを説明することができる。その上、抵抗された幻覚 (resisted hallucination) (主体が、自分が幻覚を持っていると知っているような状態) の場合の、感じられた現実性を説明することもできる。Fishは、そのことを説明するために、Martinによって設定された実験を使う。

私は、目の前のテーブルの上にオレンジがあるのを見ながら、椅子に座っている。その経験が変則的なものだと思う理由がない場合、私は、次の高階の信念を形成する。「(B1) 私は、[私の前にオレンジがあるのを] 私が見ている」と信じている<sup>33</sup>。それから、実験者は、私に、オレンジを取り除き私の前にオレンジの幻覚を引き起こす機械と私をつなぐと告げ、オレンジを取り除き、私を機械につなげ、目を閉じるように言う。私は、スイッチの音や機械が作動する音を聞いた後で、目を開けるように言われる。目を開けると私は、オレンジの真正な経験から区別不可能な経験を持っている。しかし、私には知らされていないけれども、実験者は私をだましていて、機械は見せかけで、元のオレンジが目の前に戻されただけだとする。私の経験は、それがオレンジの真正な経験であるために、オレンジの真正な経験から区別できないのである。そのような状況におけるその経験の認識的影響は、(B1) よりも注意深い次のような信念を形成することである。「(B2) 私は、[私の前にオレンジがあるのを] 私が見ているかのようだ」と信じている<sup>34</sup>。このdoxastic settingにおける、この真正な経験の認識的影響は、(B1) の信念を欠き、かつ、(B2) の信念を含んでいる。私の経験は変化しないが、私の信念は変わっている。

次に、実験者が悪ふざけしていない状況を考える。その場合、機械によって生み出された経験は、現象的特徴を欠く心的出来事であるが、それは同じdoxastic settingでのオレンジの真正な知覚と同じ認識的影響(B2)を持っている。それゆえ、Fishの幻覚の形式的定義では、その心的出来事は幻覚、この場合は、抵抗された幻覚ということになる。そして、その幻覚は、真正な知覚と同じ認識的影響を持つので、感じられた現実性を持つのである。

Fishは、以上のように幻覚を定義したうえで、その定義では、幻覚の持つ性質だけで全てを説明でき、真正な知覚の持つ現象的特徴の説明はいらなくなるのではない

かという批判に答えている。彼によれば、幻覚の性質だけでは、幻覚に感じられた現実性を与えることはできない。幻覚の感じられた現実性は、幻覚の主体が真正な知覚を享受していると信じていることによって得られるが、その元となる真正な知覚の感じられた現実性の説明は同じようにはできない。その現実性は、それが現象的特徴を持っているということによって得られる。さらに、幻覚は、主体がFを見ているという間違っただ高階の信念を形成するときに生じるので、主体は、前もってFの概念を持っていなければならない。そして、我々の概念理解は、その概念のいくつかの例を経験することによって、つまり、真正な知覚によって得られる。それゆえ、真正な知覚を別個に説明することも必要なのである。

以上のように、Fishは、選言主義をとり、その二つの選言肢である、真正な知覚的经验と幻覚的经验をそれぞれ別の形で説明する。そのように、それらの経験が区別不可能だとしても、それらが同じ種類のものである必要はないと示すことによって、彼は、素朴实在論を批判する幻覚からの議論の拡張段階を防ぎ、幻覚からの議論に反論するのである。

### 3. Siegelの批判

Siegelは、その論文「幻覚についての認識的な考え方」で、「選言主義、区別不可能性、幻覚の本質」でのFishの幻覚の説明を批判している。ここでは、その批判を整理する。

Siegelによれば、知覚についての選言主義は、真正な経験と幻覚的经验の関係についての主張である。それによれば、真正な経験が世界の部分を構成要素として含んでいるということが、真正な経験の現象的特徴(phenomenal character)を構成している<sup>35</sup>。そして、その立場は、同じ現象的特徴を持たないが、真正な経験ではないと内省によって知られることのできない、対応する幻覚があるということを認めている。それゆえ、選言主義者は、同じ現象的特徴を持つという説明とは別のやり方で、真正な知覚に対応する幻覚を説明しなければならない。彼女によれば、Fishの幻覚の認識的な説明も、そのような説明の一つである。

Siegelによれば、MartinやFishのような否定的認識的選言主義者は、幻覚について、「(H)もしSがソーセージとしてのソーセージの幻覚を持つなら、そのときは、その幻覚はソーセージとしてのソーセージの真正な知覚から区別できない。そして、その幻覚の現象的特

徴を構成する更なる心的性質はない」<sup>36</sup>と考えている。また、彼らは、「 $I \rightarrow E$ : 心的状態もしくは出来事が、 $F$ としての $F$ の真正な知覚から区別できないという性質を持つならば、そのときは、その心的状態もしくは出来事は経験である」<sup>37</sup>ということも認めている。そして、そのような選言主義者の中でも、幻覚的经验と真正な知覚的经验の区別不可能性を、それが生み出す認識的影響が同じであるということによって説明しようとしているのが、Fishである。

Siegelは、Fishのように考えるならば、先に見た犬問題は生じないことを認める。しかし、彼女によれば、影響に基づく考えでは、幻覚の主体が幻覚しているときに持つ、幻覚の感じられた現実性のすべてを説明することはできない。

Siegelによれば、Fishは、信念を認識的影響に含めている。そして、高階の信念にアピールすることで、幻覚の主体が幻覚しているときに持つ、感じられた現実性を説明できるとする。幻覚が現実のように思えるのは、部分的には、幻覚の主体が、自分たちが真正に知覚していると信じているからであるとするのである。Siegelによれば、Fish流の考えでは、「ある出来事もしくは状態 $e$ が蝶の幻覚であるのは、次のときに限る。:もし主体が、 $e$ と他の心的状態を持つなら、そのときは、 $e$ は、 $E$ を生み出す傾向性を確立するだろう」<sup>38</sup>ということになるのである。ここでは、 $E$ は、蝶の真正な知覚の標準的な影響の集合である。また、ここで他の心的状態も考慮されているのは、眠い猫と眠くない猫では、蝶を真正に知覚することの標準的な影響の集合は異なるように、 $e$ は単独では生じないからである。

しかし、Siegelによれば、そのように高階の信念にアピールすることによって、幻覚の主体が幻覚しているときに持つ、感じられた現実性のすべてを説明することはできない。なぜなら、実際には高階の信念を形成しないような幻覚の主体もいると考えられるからである。高階の信念を形成することに失敗していることが不合理だと言うことによって、高階の信念を形成しないような幻覚の主体を排除することもできない。なぜなら、幻覚する際に合理性が必ず必要なわけではないだけでなく、主体が合理的であるという条件を付け加えても議論の構造は変わらず、問題の解決にはならないからである。ここで、適切な背景が与えられたなら、幻覚は、集合 $E$ に含まれる影響を持つだろうということが重要なのではなく、幻覚が実際にそれらの影響を持っていることが重要なのだと考えても、問題の解決にはならない。実際に標準的な影響を欠いている、蝶の真正な知覚があるなら、

それから区別されることのできない幻覚があることも可能であるはずである。彼女は、例として、蝶を真正に知覚して、もしくは幻覚してすぐに死んでしまったような人を挙げている。

そのように、Fishの考えについて論じたあとで、Siegelは、異なる理由で、幻覚を認識的に考えることを批判する。彼女によれば、(H)を主張する選言主義者は、他の状態からの幻覚の区別可能性について、ある肯定的認識的事実を黙認しなければならないが、選言主義者は、この肯定的認識的事実を説明することができないのである。

Siegelは、まず、選言主義者が何を認めていたかを確認することから始める。彼女によれば、選言主義者は、「対応する」幻覚がありうることを認めており、ソーセージの幻覚の特徴がピラミッドの幻覚の特徴と異なるように、幻覚によってその現象的特徴が違うということも認めている。そして、これらのことを認めるならば、選言主義者は、否定的認識的事実だけでなく、ある肯定的認識的事実を認めなければならない。彼女は、次のように論じるのである。

蝶の経験は、蝶を蝶として真正に知覚することの現象的特徴を備えた経験、もしくは、蝶を蝶として幻覚することの「現象的特徴」(選言主義者によれば、区別不可能性によって説明されるもの)を備えた経験であるとする。蝶の幻覚の「現象的特徴」とソーセージの幻覚の「現象的特徴」とが違うなら、あなたが蝶の経験を持っているなら、あなたはソーセージをソーセージとして真正に知覚しているのではないと、内省的に知りうる。「(i)  $S$  has a butterfly-experience  $\rightarrow K \neg VP$  (ソーセージ)」<sup>39</sup>。ここでは、 $K \neg VP$  (ソーセージ)は、あなたがソーセージをソーセージとして真正に知覚していないと内省的に知ることができるということの短縮である。そして、それは、区別不可能であるという否定的認識的事実ではなく、内省によって知ることのできる事実、肯定的認識的事実 (Positive Epistemic Fact) である。そして、Siegelによれば、選言主義者は、幻覚の場合に、この肯定的認識的事実を基礎付けているものは何かという問題に答えなければならないが、彼らはそれにうまく答えることができないのである。

#### 4. FishのSiegelに対する返答

Fishは、『知覚, 幻覚, 錯覚』の第四章第四節と第四章第五節で、前章で見たSiegelの批判に答えている。ここでは、それについて見てみたい。

Siegelは、Fishの幻覚の説明では、幻覚の主体が感じている現実性の全てを保証できるわけではないと批判していたのであった。それに対してFishは、Siegelの言う、真正な知覚や幻覚の後急死した場合それは認知的影響を持たないではないかという場合に関しては、心的出来事が認知的影響を持たないならそれは幻覚ではないと反論する。なぜなら、心的出来事が認知的影響を全く生み出さないなら、つまり、認知的影響の集合が空なら、Fishの定義では、それは幻覚ではないからである。

また、Fishは、自分が、Siegelの言うように、特定の種類の真正な知覚が合理的主体に対して持つ認知的影響の標準的集合を特定できると言っているわけではないと、Siegelに反論している。Fishによれば、そのように考えないために、doxastic settingが同じであるという制限が必要なのである。その制限を入れることによって、合理的な主体の真正な知覚の影響でさえ、そのdoxastic settingが異なれば異なるということができるのである。

ただし、Fishによれば、doxastic settingが異なれば認知的影響が異なるということを認めるとしても、いくつかの認知的影響は、それらのdoxastic settingの多くに共通であるだろうと認めることができる。特に、合理的で認知的に洗練された主体がFを真正に知覚するなら、その人は、そのdoxastic settingのほかの特徴がどうあれ、Fを見ていると信じるだろう。それに対して、Siegelは、標準的な影響が実際には生じないときでさえ、蝶の真正な知覚から区別できない幻覚を持つことが可能だと反論している。しかし、Fishによれば、正当な種類の認知的影響(the right kinds of cognitive effects)と幻覚は密接に結びついており、認知的に洗練された主体は、その正当な種類の認知的影響を持っていない場合は、幻覚を持っていないことになるのである。

## 5. 考察

幻覚の場合に素朴実在論は間違っており、経験の主体は幻覚的经验と真正な知覚的经验を区別できないのだから、知覚一般に関して素朴実在論は間違いだという議論に対して、幻覚的经验と真正な知覚的经验の区別不可能性は、二つが本質的に同じものであることを含まないということを示すことで反論できる選言主義は、素朴実在論を守りたい人にとっては、魅力的な考えである。しかし、それが説得力を得るためには、Fishの言うように、幻覚的经验と真正な知覚的经验、それぞれに対して、素朴実在論の要請と矛盾しない形で、適切な説明を与えることが必要である。素朴実在論者は、真正な知覚的经验

に関しては、外的な事実をもとに考えることができるので、真正な知覚的经验と区別されないという特徴しか持たないように思える幻覚的经验の場合が、より問題になる。なぜなら、彼らの立場では、その区別不可能性を同じものの共有によって説明できないからである。それゆえ、ここでは、Fishの否定的、認知的な幻覚の説明が説得力のあるものであるかどうかについて考察する。

まず、Fishの考えを確認しておこう。彼によれば、あるものが幻覚的经验であるのは、それが真正な知覚的经验と同じ認知的影響を持つからであった。そして、認知的影響には、信念や判断が含まれるのであった。そして、このように考えるなら、真正な知覚的经验と同じ認知的影響を持つということによって、幻覚的经验が真正な知覚的经验から区別不可能であるということは説明できるのであり、同じ認知的影響、信念や判断を持つから、幻覚的经验が感じられた現実性を持つということも説明できるのであった。さらに、幻覚的经验の感じられた現実性がそのようにして説明されるということは、真正な知覚が現象的特徴を持っているからこそ可能であるので、また、Fの幻覚の際にはFの概念を既に持っていなければならず、それは真正な知覚から得られるので、幻覚の説明とは別に真正な知覚の説明も必要になるのであった。

ここで、Fishの幻覚の説明を考察する際、二つのことを分けておかなければならない。一つは、それがその中で矛盾を犯していないかどうかということであり、もう一つは、それが我々の幻覚についての考えを説明するために適切であるかどうかということである。まず、前者について見て行こう。

前者についての最初の問題は、Fishの幻覚の説明が、幻覚的经验の真正な知覚的经验からの区別不可能性を説明できるかということである。しかし、Fishの幻覚の説明の内部の整合性を考えている場合は、説明できるということは前提になっている。幻覚的经验と真正な知覚的经验は、同じ認知的影響を持つなら、区別不可能だとするということは、定義に暗に含まれているのである。

前者についての次の問題は、Fishの幻覚の説明が、幻覚の場合の、感じられた現実性を説明できるかということである。彼によれば、猫の幻覚は、その現象的特徴を欠くにもかかわらず、真正な知覚と同じ認知的影響、たとえば、「そこに猫がいる」や「そこに猫がいるのを自分が見ている」という信念を生み出しているので、幻覚の主体は、自分が現象的特徴を伴う経験を持っているかのように考えるのである。これは大抵の場合に当てはまるように思える。

しかし、これに対しては、Siegelが批判していた。彼女によれば、実際には高階の信念を形成しないような、幻覚の主体もいると考えられるので、高階の信念にアピールすることによっては、幻覚の主体が幻覚しているときに持つ、感じられた現実性のすべてを説明することはできないのであった。私には、この批判が当てはまるためには、幻覚的経験を持っているにもかかわらず、高階の信念を形成しないような、幻覚の主体の例、反例を示す必要があると思われる。けれども、ここで、犬のような認識的洗練さを欠く生き物を持ち出すことはできない。なぜなら、Fishの幻覚の形式的定義では、認識的影響は、高階の信念だけに限らないからである。犬が猫を見てほえるということも、認識的影響に含めているのである。したがって、高階の信念を形成するだけの認識的洗練さを備えており、幻覚的経験を持っているにも関わらず、高階の信念を形成しないような主体という反例が必要なのである。また、Fishの幻覚の形式的定義の場合には、「合理的主体」という制約も入っているので、非合理的主体が、幻覚的経験を持っているにも関わらず、高階の信念を形成しないような場合も反例にはならない。しかし、これらが適切な反例にならないことは、Siegelも認めていた。それらをふまえた上で、彼女が提出しているのが、蝶を真正に知覚して、もしくは、幻覚してすぐに死んでしまったような主体である。この場合は、幻覚の合理的主体が、幻覚的経験を持っているにもかかわらず、高階の信念を形成していない場合ということになる。けれども、Fishによれば、それは反例にはならない。そのような場合は、認識的影響を全く持たないので、つまり、認識的影響の集合は空であるので、彼の幻覚の形式的定義によれば、それは幻覚ではないのである。

しかし、Siegelは、Fishが、特定の種類の真正な知覚が合理的主体に対して持つ認識的影響の標準的集合を特定できると考えているとして、その意味での、標準的な影響が実際には生じないときでさえ、蝶の真正な知覚から区別できない幻覚を持つことが可能だと反論していた。確かに、もし認識的影響の標準的集合を特定できるとするならば、合理的主体にも関わらず標準的な認識的影響を持たない主体がいるかもしれない。だとしたら、認識的影響の集合が空でないような反例が成り立つかもしれない。しかし、Fishによれば、彼は認識的影響の標準的集合を特定できると考えていたのではなかった。彼によれば、「doxastic setting Dにおいて」という条件は、合理的な主体においてさえ真正な知覚の認識的影響が異なりうるということを示すために入っていたのである。だとしたら、Siegelの反論は的はずれになるだろう。け

れども、Fishは、異なる認識的影響が異なる doxastic setting で生じるかもしれないということを認める一方で、ある影響、正当な種類の認識的影響は異なる doxastic setting の多くに共有されるものであると考えていた。だとすれば、Siegelの反論は成り立つのではないか。しかし、Fishの定義に関しては、それは成り立たない。なぜなら、Fishの幻覚の形式的定義は、それが上記の意味での正当な種類の認識的影響を認めるとしても、あくまで、ある心的出来事が真正な知覚的経験から区別不可能であるのはどのようなときかということを示しているのであり、区別不可能性自体の説明を与えているのではない。そのため、ここで言われている正当な種類の認識的影響は、ある心的出来事と結びついており、認識的影響の標準的集合として一般化されるものではないのである。

以上のように考えるならば、Fishの幻覚の形式的定義での幻覚に関しては、幻覚的経験を持つが高階の信念を形成しないような幻覚の主体がいるという強力な反例はないように思える。従って、反例を示すことによって、Fishの幻覚の説明は幻覚の場合の感じられた現実性を説明できないと論じることは成功していない。つまり、この点においては、彼の定義は適切であり、現時点で、幻覚の感じられた現実性についての彼の説明が、彼の説明の内部において矛盾しているから、不適切だとすることはできない。

前者についての更なる問題は、SiegelがFishに対する直接の批判として出しているのではない、否定的認識論に対する批判に関係する。Siegelによれば、否定的認識的選言主義者は、ソーセージの幻覚的経験はソーセージの真正な知覚的経験から区別されないという、否定的認識的事実だけがあると言わなければならないはずなのに、にもかかわらず、ある肯定的認識的事実を認めなければならないが、選言主義者は、この肯定的認識的事実を説明することができないのであった。もし蝶の幻覚的経験がソーセージの幻覚的経験と異なるのであればとしたら、そして、蝶の幻覚的経験を持つことも蝶の経験を持つことであるとしたら、Sが蝶の経験を持っているなら、Sはソーセージをソーセージとして真正に知覚していないと内省的に知ることができるはずなのである。この批判は、直接的にはFishの考えの批判にはならないように思える。なぜなら、ここでは、「内省的に知ることができる」ということが全面に出てきているからである。先に見たように、Fishの幻覚の説明は確かに否定的、認識的であり、Siegelの言う(H)を主張しているように思えるが、それは、Martinの考えとは違って、幻覚的

経験と真正な知覚的経験の区別不可能性を言うために、「反省によって」や「知りうる」という様相を使っていない。けれども、それは、変形することによって、Fishの場合にも関係させることができる。Fishの場合も、蝶の真正な知覚的経験の認識的影響の中に、ソーセージを真正に知覚していないという信念を含めるとするならば、その信念は、蝶の幻覚的経験の認識的影響にも含まれるだろう。そうだとするならば、彼の場合も、このような肯定的認識的事実を認めることになる。しかし、問題は、それが、彼の幻覚の説明の内部で矛盾を含むものかどうかということである。私は、彼の理論の内部では、それが矛盾を含まないだろうと考える。なぜなら、その場合でも、幻覚的経験を持つとはどのようなことかについては、その持つ認識的影響が真正な知覚的経験の認識的影響から区別できないという特徴以外のものはないという考えは、維持されうるからである。ここで肯定的認識的事実と言われていること、たとえば、ソーセージを真正に知覚していないという信念は、真正な知覚的経験の認識的影響から区別できないという否定的認識的事実の内部でのことなのであり、考察されているレベルが異なるのである。

以上のように考えるならば、Fishの幻覚の説明は、その内部では、はっきりとした矛盾は犯していないように思われる。次の問題は、それが我々の幻覚についての考えを説明するために適切であるかどうかということである。

最初の問題は、Fishによる、幻覚的経験と真正な知覚的経験の区別不可能性の説明が、我々の実感と矛盾していないかということである。私は、これに関しては問題がないように思える。我々は、その二つの経験を区別できていないときには、二つの経験に関して同じ信念や判断を形成する。また、同じ信念や判断を形成しているときには、それらの経験を区別していない。Fishが言っているように、オレンジを幻覚しているときも、オレンジを真正に知覚しているときも、「私はオレンジを見ていると信じている」や「私はオレンジが見えているようだ」と信じている」という信念を形成しているのである。それに反対するものはないだろう。

次の問題は、Fishの幻覚の説明が、我々が幻覚的経験だと見なしたいものを幻覚的経験にしていないのではないかと、もしくは、幻覚的経験だと見なしたくないものを幻覚的経験にしているのではないかとという問題である。たとえば、先の、幻覚してすぐに死んでしまい、何の信念等も形成しなかった主体の場合、Fishの幻覚の形式的定義によれば、認識的影響が空だから幻覚ではないので

あった。しかし、我々は、本当に、幻覚してすぐ死んでしまい、何の信念等も形成しなかった主体が、幻覚的経験を持たなかったとするのだろうか。もし幻覚的経験を持たなかったとするなら、Fishの幻覚の説明は、その点に関しては適切であるだろう。しかし、もし幻覚的経験を持ったとしたいなら、Fishの幻覚の説明は、不適切であるだろう。幻覚してすぐ死んでしまい、何の信念等も形成しなかった主体の場合、幻覚的経験を持ったと言いたい人もいと考えられる。それを、幻覚的経験ではないというためには、定義ではそれが幻覚的経験と見なされないと言うだけではなく、なぜそれが幻覚的経験ではないかを別の形で説明しなければならない。

更なる問題は、Siegelの考えが、肯定的認識的事実をどのように説明するのかという問題に関係している。先に、私は、Fishの場合、肯定的認識的事実を、幻覚的経験と真正な知覚的経験それぞれの、認識的影響の中に含めることができるだろうと論じた。しかし、だとしたら、ある一つの幻覚的経験の認識的影響は、莫大なものになるのではないかと。我々は、そのような莫大な認識的影響を実際には考慮していないと考えられるのである。しかし、ここで、論理的に矛盾なく言えることと、Fishの考える、実際の認識的影響を区別しなければならない。実際のところ、蝶の幻覚的経験を持っていることから、ソーセージを真正に知覚しているのではないという信念は、論理的に出てくるかもしれないが、そのことは、それが、正当な種類の認識的影響として、何の推論もなく出てくるということを含まない。おそらく、Fishが正当な種類の認識的影響で考えているのは、全ての論理的に出てくる信念を含むものではないだろう。そして、このように考えたとしても、Siegelの批判には答えることができる。たとえ、肯定的認識的事実が正当な種類の認識的影響から論理的に出てくるものであるとしても、その肯定的認識的事実は、言われている否定的認識的事実とはレベルが異なるので、それがあることを認めるからといって、区別不可能性という否定的認識的事実以上の、肯定的認識的事実を認めていることにはならない。しかし、だとしたら、正当な種類の認識的影響で何を考えているかという問題が出てくる。何が正当な種類の認識的影響で、何がそうでないのかを、Fishの理論は説明しなければならない。

それに関連して、Fishの幻覚の説明が、我々の幻覚についての考えを説明するために適しているかに関するもう一つの問題がある。Fishは、抵抗された幻覚の感じられた現実性を説明している際に、(B1)という信念と(B2)という信念を持ち出していた。その際、ヴァー

チャルリアリティにかけられているとだまされている場合の真正な知覚的経験の認識的影響は (B 2) であり, ヴァーチャルリアリティにかけられていることを信じ, かつ, 本当にヴァーチャルリアリティにかけられている場合の認識的影響も (B 2) であるから, 後者は, 現象的特徴を欠いているにもかかわらず, それが同じ doxastic setting (この場合は, 幻覚を起こすと告げられ, それを信じている状況) でのオレンジの真正な知覚 (前者の場合) と同じ認識的影響 (B 2) を持っているとしてされていたのであった。そして, そのことによって, 後者は抵抗された幻覚の場合であるとされていたのであり, それはオレンジの真正な知覚と同じ認識的影響を持っているので, それは感じられた現実性を持つのであった。確かに, ここでの正当な種類の認識的影響は (B 2) であり, 抵抗された幻覚のこの説明は, Fish の幻覚の説明の内部では整合的である。しかし, この場合, (B 2) がオレンジの真正な知覚の正当な種類の認識的影響とされることには異論があるかもしれない。ヴァーチャルリアリティにかけられているとだまされている場合, 我々は, オレンジの真正な知覚を持っていると言うのだろうか。私は, そうとは限らないと考える。だとしたら, このことは, Fish の幻覚の説明で, 我々の幻覚についての日常的な考え方と合わないところがあることを示している。

以上の点を考えるなら, Fish の幻覚の説明が我々の幻覚についての考えを説明するために適切であるかどうかという点に関しては, 問題がある。一つは, Fish の定義が, 我々が実際に幻覚的経験と考えているものと同じものを幻覚的経験としているのかという問題である。もう一つは, 特定の種類の知覚が合理的主体に対して持つ認識的影響の標準的集合を認めないにもかかわらず正当な種類の認識的影響があるとするならば, どのようなものが正当な種類の認識的影響であるかが示されないならば, もしくは, 個々の場合に, どのような条件を満たしていたらそれが正当な種類の認識的影響であるかが示されないならば, Fish の幻覚の説明で, 実際に幻覚を特徴づけることは難しいということである。しかし, 逆に, もしこれらの問題を解決できるとするならば, Fish の方策は, より魅力的なものになるだろう。

## 6. おわりに

本論文では, 真正な知覚と幻覚が共有する共通の要素を認めていない選言主義者が, 幻覚的経験をどのように説明することができるのかという問題に対する, Fish の

考えについて考察してきた。その結果, 認識的影響に基づく Fish の幻覚の説明は, その説明の内部で矛盾しているとは示すことができないということが明らかになった。しかし, それと同時に, Fish の幻覚の説明が, 我々にとって適切なものであるためには, いくつかの問題点があるということも明らかになった。一つは, 彼の幻覚の説明には, 我々の幻覚についての日常的な考え方と合わないところがあるということであった。もう一つは, 「正当な種類の認識的影響」がどのようなものなのかははっきりしないという点であった。しかし, 選言主義をとり, 共通の要素を認めることなく, 幻覚的経験を説明することによって, 素朴実在論を幻覚からの議論から守ることができるという, Fish の方策は, 素朴実在論を守りたい場合, 大変魅力的に思える。それゆえ, Fish の幻覚の説明が, 先の問題にどのように対処できるか, それとも, 素朴実在論に矛盾しない他の幻覚についての説明がありうるのかを考察することが今後の課題である。

## 注

- 1 選言主義 (選言説・選言理論) を最初に提唱したのは Hinton (Hinton, J. M. *Experiences*. Oxford, Oxford University Press, 1973.) であると言われる。素朴実在論との関わりでは, たとえば, Putnam, Martin らが論じている。Putnam は, 真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素を認めず, 「両方の場合に, 私が『私は壁がバラで覆われているのを見た』と記述したと言うとき, 私が推論してよいのは以下の選言が真であるということだけである。(D) 私は壁がバラで覆われているのを実際に見たか, 私は壁がバラで覆われているのを見たかのように見えたかのどちらかである」(Putnam, H. "Mind and Body". *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999, p.129. 強調は, 原著者。) と言っている。本文での選言主義の説明は, Martin (Martin, M. G. F. *The Transparency of Experience*. *Mind & Language*, vol. 17, no. 4. September, 2002, p.276-425.) によっている。
- 2 横山幹子. HCF 議論について. 図書館情報メディア研究. vol. 3, no.2, 2005, p.63-75.
- 3 横山幹子. 知覚についての選言主義. 科学基礎論学会2008年度総会と講演会発表要旨. <http://phsc.jp/dat/rsm/20080622c5.pdf> (参照 2010-09-28)
- 4 Fish, W. Disjunctivism and Non-disjunctivism: Mak-

- ing Sense of the Debate. *Proceedings of the Aristotelian Society*. vol.105, 2004, p.119-127.
- 5 横山幹子. 選言主義と感覚的視覚的想像. 図書館情報メディア研究. vol.6, no.2, 2008, p.1-13.
- 6 横山幹子. 選言主義における否定的認識論について. 図書館情報メディア研究. vol.7, no.2, 2009, p.19-32.
- 7 ニュージーランド Massey 大学で哲学を教えている。心の哲学に関心を持ち、選言主義について多く論じている。
- 8 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. Oxford, Oxford University Press, 2009.
- 9 それゆえ、本論で、「真正な知覚的経験」と言っている場合、「真正な視覚的経験」を問題にしている。
- 10 Fish, W. “Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination”. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p.144-167.
- 11 Siegel, S. “The Epistemic Conception of Hallucination.” *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p.205-224.
- 12 素朴实在論の定式化については、Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. の第一章第一節を、素朴实在論批判については、同著、第二章第一節を主に参照している。
- 13 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p.16.
- 14 *Ibid*.
- 15 *Ibid*.
- 16 Snowdon, P. “How to interpret ‘direct perception’”. Crane, T. ed. *The Contents of Experience*. Cambridge, Cambridge University Press, 1992, p. 68.
- 17 ここでのFish選言主義についての見解は、Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. の第二章第二節を主に参照している。
- 18 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 36-37.
- 19 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. の第三章を主に参照している。
- 20 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p.54-55.
- 21 Kirk, R. *Zombies and Consciousness*. Oxford, Oxford University Press, 2005, p.89.
- 22 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p.74.
- 23 *Ibid*. p.75.
- 24 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. の第四章, Fish, W. “Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination”. を主に参照している。
- 25 Martin, M. G. F. The Limits of Self-Awareness. *Philosophical Studies*. vol.120, 2004, p.37-89. やMartin, M. G. F. “On Being Alienated”. *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p.354-410. 参照。
- 26 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p.89.
- 27 Sturgeon, S. Reflective Disjunctivism. *Supplement to the Proceedings of the Aristotelian Society*. vol.80, 2006, p.185-216. 参照。Sturgeon と Martin の議論については、拙著「選言主義における否定的認識論について」でも扱った。そこでは、「反省によって」の制限はかなりうまくいくのではないかと論じた。しかし、本論では、「反省によって」の制限がうまくいくかどうかの考察には触れない。したがって、ここでのMartin批判の検討はしない。それは、また、別の場所でなされるべきである。本論での目的は、Martinのものとは異なる、否定的で認識的な幻覚の理論の妥当性を検討することである。素朴实在論を選言主義によって守ることができるかどうかは、幻覚に対する適切な理論があるかどうかにかかっているように思う。それゆえ、選言主義の立場からのさまざまな幻覚の理論の妥当性を考察することは重要である。
- 28 Siegel, S. “The Epistemic Conception of Hallucination”. 参照。犬問題の論争についても、拙著「選言主義における否定的認識論について」で扱った。ただし、その際は、Siegelの批判は検討していない。
- 29 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p.94.
- 30 *Ibid*. p.94. 強調は、原著者。この定義は、変項を含む形式を示し、ある心的出来事がある特定のときに真正な知覚から区別不可能であるなら、どのような条件を満たしていなければならないかを説明している点で、形式的定義である。
- 31 Fish, W. “Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination”. p.155.
- 32 Armstrong, D. M. *Perception and the Physical World*. London, Routledge and Kegan Paul, 1961, p.83.
- 33 Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 106.
- 34 *Ibid*. p.106.
- 35 ここでは、世界とは外的世界のことであり、部分と

は, その中の対象等のことである。たとえば, 緑色の立方体の真正な知覚的経験は, 外的世界にある緑色の立方体をその構成要素として含んでいる。

- 36 Siegel, S. “The Epistemic Conception of Hallucination”. p.208.  
37 *Ibid.* p.208.  
38 *Ibid.* p.217. Eは, 真正な知覚が持つ影響の集合である。  
39 *Ibid.* p.218.

## 参考文献

- Armstrong, D. M. Perception and the Physical World. London, Routledge and Kegan Paul, 1961.  
Crane, T. ed. The Contents of Experience. Cambridge, Cambridge University Press, 1992. London, Routledge, 2000.  
Fish, W. Perception, Hallucination, and Illusion. Oxford, Oxford University Press, 2009.  
Fish, W. “Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination”. Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 144-167.  
Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Perceptual Experience. Oxford, Oxford University Press, 2006.  
Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Perception, Action, Knowledge. Oxford, Oxford University Press, 2008.  
Hinton, J. M. Experiences. Oxford, Oxford University Press, 1973.  
Kirk, R. Zombies and Consciousness. Oxford, Oxford University Press, 2005.  
Martin, M. G. F. The Transparency of Experience. Mind & Language, vol.17, no.4. September, 2002, p.276-425.  
Martin, M. G. F. The Limits of Self-Awareness. Philosophical Studies. vol.120, 2004, p.37-89.  
Martin, M. G. F. “On Being Alienated”. Perceptual Experience. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p.354-410.  
Putnam, H. The Threefold Cord : Mind, Body, and World. New York, Columbia University Press, 1999. (Putnam, H. (野本和幸監訳) 心・身体・世界: 三つの撚り糸/自然な実在論. 東京, 法政大学出版局, 2005.)  
Siegel, S. “The Epistemic Conception of Hallucination”. Disjunctivism : Perception, Action, Knowledge. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p.205-224.  
Snowdon, P. “How to interpret ‘direct perception’”. Crane, T. ed. The Contents of Experience. Cambridge, Cambridge University Press, 1992, p.48-78.  
Sturgeon, S. Reflective Disjunctivism. Supplement to the Proceedings of the Aristotelian Society. vol. 80, 2006, p. 185-216.  
横山幹子. H C F 議論について. 図書館情報メディア研究. vol.3, no.2, 2005, p.63-75.  
横山幹子. 知覚についての選言主義. 科学基礎論学会 2008 年度総会と講演会発表要旨. <http://phsc.jp/dat/rsm/20080622c5.pdf> (参照 2010-09-24)  
横山幹子. 選言主義と感覚的視覚的想像. 図書館情報メディア研究. vol.6, no.2, 2008, p.1-13.  
横山幹子. 選言主義と感覚的視覚的想像. 図書館情報メディア研究. vol.7, no.2, 2009, p.19-32.

(平成 22 年 9 月 29 日受付)

(平成 23 年 1 月 18 日採録)